

市有地を公売します

問合せ 財政課財産管理係 TEL72-1111 内線223

本市が保有する旧南薩線跡地等の土地について、次のとおり公売します。だれでも簡単に参加できますので、お気軽にお問い合わせください。

■公売する土地

【旧南薩線跡地：明和町・平田町】

- ①平田町1番11 283㎡ 雑種地
- ②平田町1番12 305㎡ 雑種地
- ③明和町1番4 241㎡ 雑種地

※上記物件は現状渡しとし、地下埋設物調査、地盤調査及び耐震調査は行っていません。

■公売する方法 一般競争入札

■現地説明会 7月21日(木)

- ①～② 午後1時30分現地集合
- ③ 午後2時現地集合

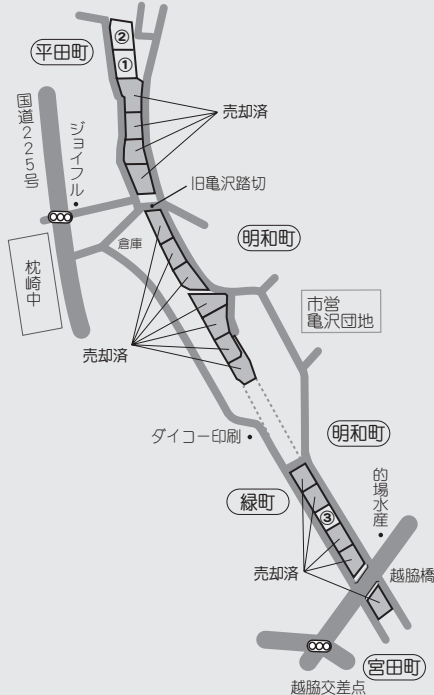
■入札期日 7月27日(水)

受付/午後1時 開始/午後1時30分

■入札場所 市役所2階会議室

■その他

- ・土地代金以外の必要経費として、売買契約書に貼付する収入印紙の代金と所有権移転登記のための登録免許税が必要となります。
- ・所有権移転登記は、市が行います。



まちづくりのビジョン 第5次枕崎市総合振興計画 基本計画(計画後期)がスタート

市では、平成27年度までの10年間で計画期間とする第5次枕崎市総合振興計画を平成18年度に策定し、目指すべき都市像である「人と物が豊かに交流し、協働で築く活力創造都市」の実現に向け「市民と行政の協働」の基本理念の下、市民の皆様と一丸となったまちづくりを進めています。

昨年度で基本計画策定から5年が経過したことから、現状にあった基本計画の見直しを行い、新し

い基本計画(計画後期)を策定しました。策定に当たっては「市民討議会」、「まちづくり委員会」、「市民対話集会」、「市民アンケート」、「総合開発協議会」をはじめ、多くの市民の皆様のご意見を参考にしました。今号では、基本計画(計画後期)の主な概要(新規変更点)を第5次枕崎市総合振興計画の6つの柱に沿って説明します。

■総合振興計画とは
地域づくりの最も上位に位置づけられる行政計画であり、長期展望に立った計画的、効率的な行政運営の指針を示すものです。「基本構想」・「基本計画」・「実施計画」で構成されています。

問合せ 企画調整課 TEL72-1111 内線226

第5次枕崎市総合振興計画基本計画(計画後期)全文は、市ホームページに掲載しています。

豊かな人間性と文化を育む、ゆとりに満ちたまちづくり
教育文化

◎人間性豊かな人をつくる学校教育等の推進
基礎を重視し、個性を育む義務教育の推進のため、児童・生徒の減少等を踏まえ、今後の学校のあり方の検討及び小規模校対策に取り組むとともに、本年度策定した枕崎市教育振興基本計画に基づき望ましい教育環境の整備・充実に努めます。

また、本年9月本格稼働予定の新たな給食センターにおいて、安全で魅力的な学校給

食の環境づくりに努めます。
◎個性あふれる多様な文化の振興
市民の芸術文化意識の高揚を図るため、コンパクトシティ構想の一環として、アートストリート整備事業等により、身近に芸術文化に接する場を提供し、憩いの場の創出に努めます。

◎協働のまちづくりの実践
施策の推進に際し、広く市民の意見等を反映させるため

の手法として、新たに意見公募手続(パブリック・コメント制度)を導入し、行政への市民参画を更に促進します。また、昨年導入した地域活動活性化推進員制度地域担当制を更に進めることにより、地域の課題解決に向けた自主的・主体的な活動を支援します。

人と物が交流し、活力みなぎるまちづくり
産業経済

◎道路交通ネットワークの整備
地域交通の確保と利用促進を図るため、コンパクトシティ構想との連動も踏まえながら交通弱者に配慮した交通体系の整備に取り組みます。

◎地域経済をリードする水産業・水産加工業の振興
戦略的な流通対策を推進するため、本枯れ節の「本場の本物認定や「枕崎節節」の地域団

体商標の登録を活用して姿節の消費拡大と販路拡大に努めます。
また、水産加工産地としての機能を強化するため、水産加工業の公共下水道への接続促進をはじめとする処理施設の拡充等を図ります。
◎地域に根ざした農林業の振興
環境に配慮した安全な畜産産物の生産として、畜産公害の防止について、新技術の情報収集、研修会、現地指導等を通じて改善に努めます。
◎豊かな地域社会を支える商工業の振興
コンパクトシティ構想に伴う商店街活性化の促進策として、空き店舗対策等の支援策を検討します。
地域産業の育成・振興を図るため、新商品の開発・生産、新サービスの開発・提供、新規事業分野への進出や新たな取り組みなど経営革新による中小企業の経営向上の支援とともに、農商工等連携事業を推進します。
地域資源を生かした企業誘致の推進として、企業誘致の新たな方策(環境整備を検討し雇用機会のある創出を図ります)。

健康で心がふれあうやさしいまちづくり
健康・福祉

◎質の高い医療サービスの充実
地域医療体制の強化のため市立病院について災害時や感染症等の対応病院としての機能を高めることにより、中核的医療機関としての体制整備を図ります。
子育て支援制度の充実と利用の促進のため、既に実施している小学校第3学年児までの医療費無料化のほか、新たに乳児家庭全戸訪問事業の実施等により母子保健・福祉サービスの充実を図ります。

安全で潤いのあるきれいなまちづくり
生活環境

◎快適な住まいづくりの推進
コンパクトシティ構想に関連した市街地の再生・にぎわい創出のため、街中居住の誘導を基本とし、民間住宅対策の充実の観点から、空き地空き家情報の提供をはじめとする街中居住の推進に取り組みます。
◎環境にやさしい社会の実現
昨今の悪臭問題を踏まえ、開発行為等に伴う悪臭防止等の公害防止対策に関する指導強化を図ります。

九州新幹線全線開業に伴う誘客活動を積極的に展開し、本市経済の活性化を図ります。また、本市の地域特性を生かす、現在推進中北海道稚内市との交流など他地域との連携を図ります。

